

交通関係の窓口変更のお知らせ

～ 阿波吉野川警察署・美馬警察署 ～



徳島県警察

2019.12

皆様には、平素から警察業務に対して御理解・御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

県警察では、組織や業務の在り方について見直しを行っており、交通に関する取扱窓口を下記のとおり変更します。

これまでは、下記対象業務について、阿波吉野川警察署の「阿波庁舎」や美馬警察署の「つるぎ庁舎」でも受け付けをしておりましたが、「阿波庁舎」及び「つるぎ庁舎」が『交番』となることから、令和2年4月1日から各警察署の本庁舎

- ・ 阿波吉野川警察署（吉野川市川島町）
- ・ 美馬警察署（美馬市脇町）

で取り扱うこととなります。

また、阿波吉野川警察署及び美馬警察署内で取り扱っておりました収入証紙の販売も、令和2年4月1日からは無くなりますので、御入り用の場合は、最寄りの販売所（銀行等の売りさばき所）において御購入・持参ください。

御不便をお掛けしますが、何とぞ御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

対象業務

- 道路使用許可申請
- 自動車保管場所証明申請
- 制限外等積載許可申請

※ 県内で期間が10日以内、長さが車長の1.5倍又は12メートル以内であれば、駐在所・交番で交付が可能です。

- 駐車禁止・通行禁止除外の申請 など

問合せ先（受付時間 平日 8:30～17:15）

・ 阿波吉野川警察署 交通課 (0883) 36-7110

令和2年4月1日から (0883) 25-6110

・ 美馬警察署 交通課 (0883) 52-0110